

組合会員各位
本日の組合への営業者



秦野飲食店組合役員会
令和5年5月26日

秦野飲食店組合
組合長 川口浩太



新型コロナウイルスの感染法上の分類が5月8日から、季節性インフルエンザと同じ「5類」に変わることが、4月27日に正式決定しました。本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の自主的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします。

※組合活動や理事、役員会などの情報は  でお知らせします。

※組合委員の皆様に  参加をお願いします。



5月の活動報告

4月24日(月) …食協常任理事会開催

保健所衛生課より店舗検査は4年に1回とこと、
空いた2年間は協会未加入者を徹底して回るとの事です。

5月08日(月) …本日より新型コロナウイルスの感染法上の分類が、
季節性季節性インフルエンザと同じ「5類」に移行されます

5月08日(月) …組合慰安バス旅行（渥美半島潮干狩り）

5月11日(木) …三役会開催（砂場にて）

※議題 商工祭り出店について

5月12日(金) …秦野警察署、市内をパトカー乗車で交通安全を周知

5月18日(木) …秦野市交通安全対策協議会総会 出席

5年4月1日より道路交通法施行により、全年齢で
自転車に乗る際はヘルメット着用が努力義務化されました。



今後の予定

5月24日(水) …青安連監査・6月26日(月) 総会開催

5月24日(水) …食協総会開催（秦野商工会議所にて）

5月27-28日(土、日) …秦野商工祭り、4年ぶりに開催
（秦野市文化会館にて）



※ 6月の組合役員会は 令和5年6月23日(金) 2時30分 秦野商工会議所3F